

『市政トピックス』

電話番号の記載がない場合▶市役所代表(☎53・4111)からおつながします



住所変更の届け出は 期間内に 市民課



3月下旬から4月上旬にかけては、市役所窓口が大変混雑します。手続きの際は、時間に余裕を持ってお越しください。窓口混雑状況のライブ配信や混雑が予想される日など、詳しくは市ホームページでご確認ください。

※各出張所でも、各種証明書の取得や住所に関する届け出ができます。

(マイナンバーカードや住基カードを利用した転入届・カードの書き換え・外国人の住所変更は受け付けできません)

土曜日でも手続きできます

午前中のみ

市民課窓口の一部窓口業務を行っています。

日時／毎週土曜、8時30分～12時

※祝日、年末年始を除く。

内容／住所に関する届け出・印鑑登録・戸籍届、
各種証明書の交付

届け出に必要なもの

下記に加え、届け出人の本人確認のため、運転免許証などの身分証明書を持参してください(※はお持ちの人のみ)。

市外→市内 転入届

転入した日から14日以内に

- ・転出証明書
(マイナンバーカードなどを利用した転出を除く)
- ・パスポート(国外からの転入時)
- ※マイナンバーカード
- ※住基カード

市内→市外 転出届

転出する日までに

- ※マイナンバーカード
- ※国民健康保険証
- ※住基カード
- ※市民カード(印鑑登録証)

市内→市内 転居届

転居した日から14日以内に

- ※マイナンバーカード
- ※国民健康保険証
- ※住基カード

住所変更などに伴う各種手続き

国民健康保険

国保けんこう課
市民課

児童手当・児童扶養手当
特別児童扶養手当

こども政策課☎54・9100

国民年金

市民課

保育園・幼稚園などに関すること

こども支援課☎54・9100

介護保険

長寿介護課☎20・7301

妊産婦・乳児健診受診票の交付

こども家庭課☎54・9100

後期高齢者医療保険

国保けんこう課

特別障害者手当

障害児福祉手当

障害者手帳 などの住所変更

障がい福祉課☎20・7306

上下水道の使用開始・中止

上下水道局☎53・1111

防災ラジオの借用・返却・変更

安全対策課

小中学校の転校

学校教育課

原爆手帳・手当証書の住所変更
福祉医療に関すること

福祉総務課



各種証明書が必要なときは「コンビニ交付サービス」をご利用ください

※利用にはマイナンバーカードと4桁の暗証番号が必要です。

対応機器設置場所(市内)

- ▶セブンイレブン
- ▶ローソン
- ▶ファミリーマート
- ▶マックスバリュ

- ▶イオン大村店
- ▶ホームワイド溝陸店
- ▶市役所(本庁舎)



▲利用方法

お知らせ



臨時特別給付金(低所得世帯支援)

福祉総務課給付金係 ☎46・5256 (平日9時～16時45分)



支給額／1世帯当たり3万円

※平成18年4月2日以降に生まれた児童を扶養している場合は、児童1人当たり2万円を加算

支給要件

▼対象世帯

令和6年12月13日時点で本市に住民登録があり、令和6年度住民税が非課税または均等割のみ課税されている世帯

▼次に該当する世帯は対象外です

- ▶ 住民税が課税されている親族など(親・子・配偶者など)の扶養を受けている人だけで構成されている
- ▶ 定額減税の適用によって住民税均等割のみ課税の人がいる
- ▶ 租税条約により住民税が免除されている人がいる
- ▶ 他の市町村で同様の給付金を受給した人がいる

DVなどで避難されている人へ

本市に住民票を移していなくても給付金を受給することができる場合があります。
詳しくはお問い合わせください。

必要な手続き

支給対象と思われる世帯の世帯主宛てに「支給のお知らせ」または「支給要件確認書」を送付します(3月中旬発送予定)。

▼「支給のお知らせ」が届いた世帯

手続きは不要です。振込口座の変更や受給の辞退、または支給要件に当てはまらない人はご連絡ください。

▼支給要件確認書が届いた世帯

必要事項を記入し、本人確認書類や振込口座がわかる書類などを貼付して、同封の返信用封筒で郵送またはオンラインで申請してください。

手続き開始時期／3月中旬(予定)

提出期限／6月30日(月)(当日消印有効)

受付窓口／福祉総務課(土・日曜、祝日を除く)

※審査の結果、不支給となる場合があります。

※令和6年1月2日以降に本市に転入してきた世帯、支給要件に該当するのに確認書が届かない世帯などは、ご自身で申請が必要です。申請書は市ホームページまたは福祉総務課で入手できます。

お知らせ



事業継続支援給付金

商工振興課



物価高騰の影響により、厳しい経営環境に置かれている市内中小企業者等に対し、事業継続に向けた支援を行います。

▼対象

次の全てに該当する人

- ▶ 令和7年2月1日以前から市内で事業を行っている
- ▶ 市内に本店(本社)を有する法人、または本市に住民票を有する個人事業主
 - ※農業・漁業を除く。
- ▶ 市税を滞納していない
- ▶ 県・市が実施する物価高騰関連の支援金・給付金などを令和6・7年度に受給・申請していない

▼給付額

従業員等数※	給付額
1～5人	3万円
6～20人	5万円
21人以上	7万円

※従業員等数…令和7年2月1日時点における市内各事業所に勤務(常勤)する雇用保険の被保険者数。経営者(代表者)は本社(本店)の人数に含む。

受付期間／3月3日(月)～5月30日(金)

※予算上限に達し次第、受け付け終了。

※提出書類など、詳しくは市ホームページをご確認ください。



劣化した舗装の補修工事を 行います 道路整備課



長年の利用により著しく劣化した道路のアスファルト舗装を補修する工事を行います。

期間中はご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

※交通規制などの情報は現地の工事看板でお知らせします。

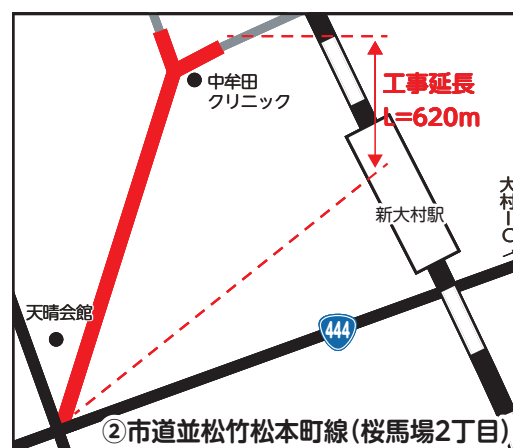
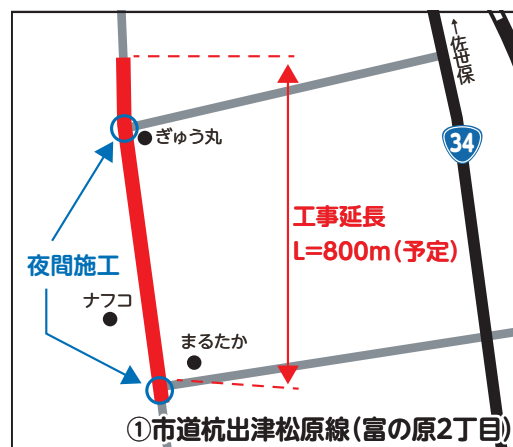
▼区間 ※位置図赤線部分

①市道杭出津松原線(富の原2丁目)

②市道並松竹松本町線(桜馬場2丁目)

期間／4月～10月(予定)

工事時間／9時～17時(①の一部は夜間を予定)



充電式電池などの 徹底的な分別を 環境センター☎54・3100



1月にリチウムイオン電池などが原因とみられる火災が環境センターで発生しました。事故防止のため、ごみの分別の徹底にご協力ください。

充電式電池を使用した製品の廃棄方法

▼充電電池が取り外せる場合

- ▶本体は「燃やせないごみ」として出してください。
- ▶取り外した充電電池は、市では回収していません。購入店への返却、または(一社)JBRCの回収協力店での回収にご協力ください。
- ▶充電電池の膨張などで引き取り先がない場合は、環境センターにお問い合わせください。

▼充電電池が取り外せない場合

- ▶本体ごと「燃やせないごみ」として出してください。
- ▶膨張したモバイルバッテリーなどは環境センターにお問い合わせください。



福祉タクシー券/ガソリン券 視覚障がい者の交付要件変更 障がい福祉課☎20・7306



視覚障がいをお持ちの人に対する交付要件を変更しました。

▼変更前

視覚障がい1級の人で、次のいずれかに該当する人

- ・所得税非課税世帯
- ・視覚障がい者のみで構成されている世帯
- ・視覚障がい者に対する日中の介護者がおらず、その者の外出が困難な世帯
- ・その他市長が必要であると認める世帯

▼変更後

視覚障がい1級の人

※その他の要件を撤廃しました。



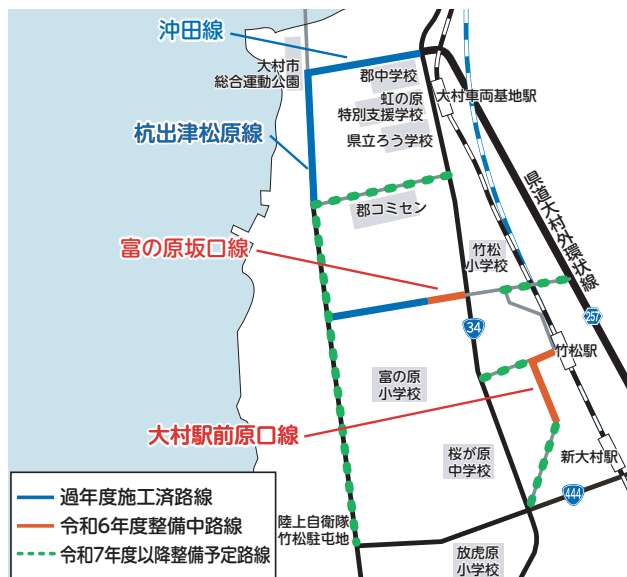
「自転車通行空間整備」を進めています

道路整備課



令和2年度に策定した自転車ネットワーク計画に基づき、自転車を安全に利用できる環境を整えるため「自転車通行空間整備」を進めています。

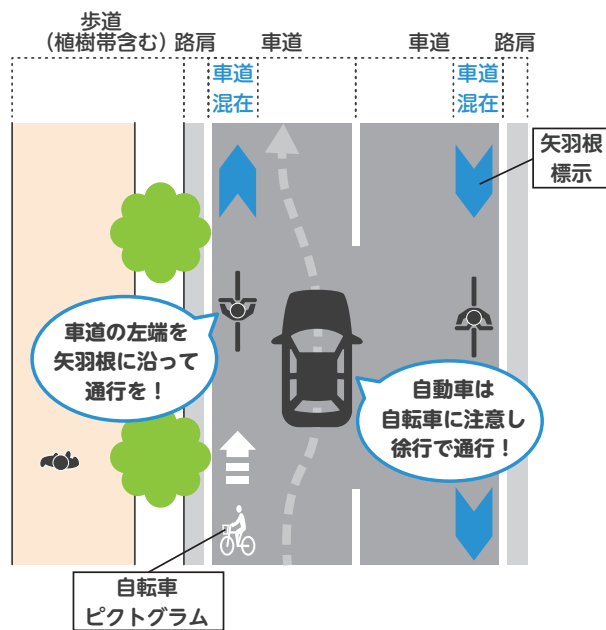
今年度は市道大村駅前原口線と富の原坂口線の一部で「車道混在」型の整備を行っており、次年度以降も順次整備を予定しています。



Q.「車道混在」型の整備とは？

A 車道の路肩側に青色の矢羽根の形をした路面標示を設置することで、自転車の通行空間と走行方向を明示し、安全性の向上を図り、自動車の運転手に対しても自転車通行への注意喚起を促すものです。

※道路交通法上、歩道と車道の区別があるところでは、自転車は車道の左側（路肩）を通行する。



令和6年度に「市道大村駅前原口線」などで車道混在型の整備を実施



Q.矢羽根路面標示の上は自動車で通行していいですか？

A あくまでも車道ですので、矢羽根標示の上は通行できます。

ただし、自転車の通行中はできる限り徐行し、自転車を避けて通行するなどの配慮をお願いします。



軽自動車税(種別割)のお知らせ

税務課



▼軽自動車税(種別割)は4月1日時点の所有者に課税されます

譲渡または廃車する予定がある車両は、3月31日までに手続きをしてください。4月1日時点で所有していた場合、1年分の軽自動車税(種別割)が課税され、年度の途中で名義変更や廃車手続きをしても、税額は変わりません。

所有者が亡くなられている場合は、必ず相続による名義変更などの手続きをお願いします。

▼原動機付自転車などの一時不使用を理由とした廃車申告は認められません

軽自動車税(種別割)は、車両を所有していることに対して課税される税金です。原動機付自転車(ミニカー、電動キックボード含む)や小型特殊自動車の廃車手続後、継続して車両を所有していることが判明した場合は、さかのぼって軽自動車税(種別割)を課税することがあります。

新規登録年月日によって税額が異なります

4月1日時点で、新規登録日(初度検査年月日)から13年を超えている軽自動車は、税額が増額されます。

▼税額(令和7年度)

車両の種類		平成24年4月1日～ 平成27年3月31日に 新規登録された車両	平成27年4月1日以降に 新規登録された車両	平成24年3月31日以前に 新規登録された車両
三 輪 車		3,100円	3,900円	4,600円
自家用	貨物用	4,000円	5,000円	6,000円
	乗 用	7,200円	1万800円	1万2,900円
営業用	貨物用	3,000円	3,800円	4,500円
	乗 用	5,500円	6,900円	8,200円

※新規登録年月日によって税額が異なるのは、三輪車・四輪車のみです。

※環境性能に応じたグリーン化特例については、令和6年4月1日～令和7年3月31日に最初の新規検査を受けた三輪以上の軽自動車のうち、環境性能に応じた特例措置の対象となっている車両に対し、令和7年度のみ税額を軽減します。

手続き・問い合わせ

- ・バイク(125cc／1.0kW以下)
- ・ミニカー(50cc／0.6kW以下)
- ・電動キックボード(0.6kW以下)
- ・小型特殊自動車(農耕用・特殊作業用)

●税務課

125ccを超えるバイク

- 長崎運輸支局 東長崎庁舎
- ☎050・5540・2083

軽自動車

- 全国軽自動車協会連合会
長崎事務所
- ☎095・838・3244



市制施行83周年記念 大村市表彰式

秘書課

これまで市政の発展にご尽力いただいた皆さまに感謝の意を含め、表彰状を贈呈しました。(敬称略)



▼地方自治 田添利弘

▼産業 堀内敏也

▼社会福祉 栗山ひさ子／西浦福則／智田博文

▼保健・環境

宮崎タミ子／西川純子／藤井淳子／石橋レイ子／今田初美／岸川慶子／赤坂博子／松尾みどり／浦川弘子／芝田範子／久田愛／末富栄子／徳田夏代／田川眞知子／大村智子／福田まゆみ／山下桂子／林トモ子／増崎志津子／筒井康子／神近いづみ／山下和枝

▼教育文化

日本ボーイスカウト長崎県連盟大村第1団／今村浮立保存会／紀伊康信／山浦真知子／松永弘／森和美／宇津宮正昭

▼人命救助

浦山紗瑛子／富永瞳／澁谷紗世／田中充英

▼消防・防災 志田憲昭／武内満也／福田和彦

▼交通安全・防犯 朝長英美

▼徳行

一般財団法人長崎原爆被災者協議会大村支部／特定非営利活動法人おおむら里山村づくり委員会／おはなしくれよん／高校生のおはなしばっく箱／アートワークス大村／針尾あい子／山田智子／塚根進／井口一也／株式会社IJTT／有限会社岩藤清掃／有限会社大阿蘇造園／株式会社かわはら建築／国際ロータリー

第2740地区／株式会社コムズハウス／株式会社小森組／三機グリーンテック株式会社／第一生命保険株式会社／株式会社玉俊工業所／株式会社デイトナ／株式会社RYODEN／貞松隆弥

▼まちづくり 坂口長生会／福重なのはな会

▼特別賞

三好優希／隅田知一郎／服部良成／大村工業高校ソフトボール部／富の原バレーボールクラブ／田中真緒／梶崎悠志郎／西村南一紀／メンズジューラン秀吉／田添鈴太郎／藺田泰之／牟田裕宣／高濱雄太／北慎一郎／奥野大和／後藤海斗／大石祥／長岡純斉／工藤成剛／釜元英晃／須田宝／吉田悠耶／福富将大／進藤美羽／佐藤孝一朗／大浦泰正／大石絵里／松永雅俊／木下洋介／峯壽子／本多秀幸／里麻衣／田中明日希／廣中璃梨佳／嵩裕太／大町佳生／カイリーモニカ友好／佐々木唯花／薦野萌々香／井手彩乃／宅島湊子／高月柚里香／中村愛華／伊井実咲／永武古都／山本凧沙／本田和暉／大石奈々歌／林田奈緒／古場乃絵瑠／鎌田野々花／森茜／池田巧／長谷川星／歌／池田寛汰／中山輪／増田彩乃／園邊灯真／福本真心／津田千颯／田中雄太／福田もも／牟田奏美／有限会社シュシュ／伊川京子／山浦弘之／勢戸祥市／今村信行／原口祥三／石田一美／笹山トヨ子



大村市×ソラシドエア ショート動画コンテスト結果 地方創生推進室



応募作品を活用し、本市のPR動画を作成しました。今後、移住相談会などさまざまな場面で上映します。

【受賞作品(受賞者名・敬称略)】

▼最優秀賞

「大好きな大村市」(midori)

▼ソラシドエア賞

「第二の故郷おおむら-My second hometown Omura」(foto.r)

▼優秀賞

「鈴田の絶景メシ」(道の駅 長崎街道鈴田峠)

「Discover Omura」(Wassiy)

「ソラシドエアで行く大村市の旅」(mochiico11)

▼いいね賞

「大村のここ知ってる?」(長崎グルメ探訪)

「大村では毎日これが見えます」(omura_dondon_konne)

「朝活」(osanpo)

「大村湾でマリンスポーツ」(元氣工房)

「絵になる風景」(alezio11)



姉妹都市・秋田県仙北市で 展示する「桜の絵」 企画政策課



応募者には、5月30日(金)～6月1日(日)に大村公園で開催予定の姉妹都市・友好交流都市物産展の仙北市ブースで使える商品引換券を進呈します(1家族1枚)。



内容／A3サイズ以下・画材自由(キャンバス・油絵不可)

※1人1点。作品は返却できません。

対象／市民または大村にゆかりのある人

〆切／3月21日(金)

申込／郵送・持参(作品の裏に住所・氏名・年齢・電話番号を記入)

応募先／〒856-8686(住所不要)

大村市姉妹都市親善協会事務局(企画政策課内)



防衛行政に対する要望活動

企画政策課



市は、防衛省および国会議員に対し、陸上自衛隊V-22オスプレイの適切な運用や、大村飛行場周辺地域の航空機騒音対策などの防衛行政について要望しました。



人権擁護委員に関する お知らせ

市民110番



▼退任(令和6年12月31日付)

諸正悦子

▼再任(令和7年1月1日付)

増田祥子(任期3年)

▼新任(令和7年1月1日付)

早川泰彦(任期3年)



人口動態職業・産業調査に ご協力ください

市民課

今年は5年に1度の国勢調査です。戸籍の届け出の際は「職業(死亡届は産業を含む)」の記入にご協力をお願いします。

対象／出生・死亡・婚姻・離婚・死産の届け出をする人

期間／4月1日～令和8年3月31日